

**2025年7月改訂（第8版）

*2024年1月改訂（第7版）

届出番号：17B2X10001000768

歯科材料（09）歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用スチール切削器具 JMDNコード：70743000

プレミアムスチールバー

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造
HP用

タイプ	製品コード	作業部 最大径φ (mm)
ラウンド プレーンカット	1/2	0.6
	1	0.8
	2	1.0
	3	1.2
	4	1.4
	5	1.6
	6	1.8
	7	2.1
テーパード フィッシャー クロスカット	8	2.3
	699	0.9
	700	1.0
	701	1.2
	702	1.6
	703	2.1

2. 原材料
圧延カーボンスチール
3. 包装
各6本 / 包

【使用目的又は効果】

歯科用電気駆動装置に装着し、金属、陶材などの切削・研削に用いる。

【使用方法等】

【使用方法】

- 本品を歯科用電気駆動装置に装着する。
- 使用前に試運転を行い、振れがないことを確認する。
- 金属、陶材等の切削、研削を行う。
- 切削中はバー等に異常が無いが、常に確認すること。
※最大回転数：30,000 rpm

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- 指定の最大回転数を超過して使用しないこと。
- 歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- ヘッド形状によっては、折れたり、曲がったりするので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるため十分に注意すること。

【使用上の注意】

- 本品に適合しない歯科用駆動装置には使用しないこと。
- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 劣化や異常が見られた場合は、使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に152番地

製造業者：Prima Healthcare Group Limited
（プリマヘルスケアグループ社）
製造国：イギリス